

平成26年11月25日開会

平成26年11月25日閉会

(臨時第6回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（11月25日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員者職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第33号	4
議案第34号	4
議案第35号	4
議案第36号	4
議案第37号	4
議案第38号	4
議案第39号	4
議案第40号	4
議案第41号	4
議案第42号	4
散 会	7
署 名	8

田布施町告示第47号

平成26年第6回田布施町議会臨時会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成26年11月21日

田布施町長 長信 正治

期 日 平成26年11月25日

場 所 田布施町議会議事堂

付議事件

- 1 専決処分の承認について（平成26年度田布施町一般会計補正予算（第3号））
- 2 平成26年度田布施町一般会計補正予算（第4号）議定について
- 3 平成26年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 4 平成26年度田布施町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- 5 平成26年度田布施町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
- 6 平成26年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 7 町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 8 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例
- 9 田布施町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 10 田布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○開会日に応招した議員

清神 清議員
松田規久夫議員
林山 健二議員
畠中 孝議員
西本 篤史議員
瀬石 公夫議員
藤山 巖議員

河内 賀寿議員
木本 睦博議員
高川 喜彦議員
石田 修一議員
谷村 善彦議員
國永美恵子議員

○応招しなかった議員

なし

平成26年 第6回(臨時) 田 布 施 町 議 会 会 議 録 (第1日)

平成26年11月25日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成26年11月25日 午前9時48分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第33号
専決処分の承認について(平成26年度田布施町一般会計補正予算(第3号))
- 日程第5 議案第34号
平成26年度田布施町一般会計補正予算(第4号)議定について
- 日程第6 議案第35号
平成26年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第7 議案第36号
平成26年度田布施町下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第8 議案第37号
平成26年度田布施町介護保険特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第9 議案第38号
平成26年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定について
- 日程第10 議案第39号
町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第40号
教育長の給与、勤務時間その他勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第41号
田布施町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第42号
田布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第33号
専決処分の承認について(平成26年度田布施町一般会計補正予算(第3号))
- 日程第5 議案第34号
平成26年度田布施町一般会計補正予算(第4号)議定について
- 日程第6 議案第35号
平成26年度田布施町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)議定について
- 日程第7 議案第36号

- 平成26年度田布施町下水道事業特別会計補正予算（第2号）議定について
日程第8 議案第37号
- 平成26年度田布施町介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について
日程第9 議案第38号
- 平成26年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第10 議案第39号
町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第40号
教育長の給与、勤務時間その他勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第41号
田布施町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第42号
田布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

出席議員（13名）

1番	清神 清議員	2番	河内 賀寿議員
3番	松田規久夫議員	4番	木本 睦博議員
5番	林山 健二議員	6番	高川 喜彦議員
7番	畠中 孝議員	8番	石田 修一議員
9番	西本 篤史議員	10番	谷村 善彦議員
11番	瀬石 公夫議員	12番	國永美恵子議員
13番	藤山 巖議員		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 上部 能之君 書記 松原 唯行君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	長信 正治君	副 町 長	富田 辰也君
教 育 長	尾崎 龍彦君	総務課長	東 浩二君
企画財政課長	亀田 典志君	税務課長	堀川 誠君

経済課長	向山 智章君	建設課長	鳥上 清史君
建設課技幹	本城 嘉也君	町民福祉課長	川添 俊樹君
健康保険課長	中田 正美君	会計室長	大島 克己君
学校教育課長	水田 貴之君	社会教育課長	中村 俊彦君
給食センター所長	中村 和宏君		

午前9時55分開会
(ベル)

○議長（藤山 巖議員） ただいまから、平成26年第6回田布施町議会臨時会を開会します。これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（藤山 巖議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、瀬石公夫議員、國永美恵子議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（藤山 巖議員） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（藤山 巖議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配付の文書のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第33号

日程第5. 議案第34号

日程第6. 議案第35号

日程第7. 議案第36号

日程第8. 議案第37号

日程第9. 議案第38号

日程第10. 議案第39号

日程第11. 議案第40号

日程第12. 議案第41号

日程第13. 議案第42号

○議長（藤山 巖議員） 日程第4、議案第33号、専決処分の承認について（平成26年度田布施

町一般会計補正予算（第3号）から日程第13、議案第42号、田布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例まで10件を一括議題とします。

議案の朗読は省略します。提案理由の説明を求めます。長信町長。

○町長（長信 正治君） 本日は、12月定例会を目前にして、臨時議会をお願いいたしましたところ、ご出席いただき、ありがとうございました。

それでは、本日提出いたしました10議案の概要について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第33号は、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしました、平成26年度田布施町一般会計補正予算（第3号）について、承認をお願いするものであります。

内容は、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員に欠員が生じたため、10月7日告示、10月16日投開票という日程で行われた選挙費用であります。

歳入には、県委託金84万6千円を計上し、歳出では、投開票立会人等の報酬、職員の時間外勤務手当、事務用品など選挙経費として93万3千円を計上し、予備費を8万7千円減額し、歳入歳出それぞれ84万6千円を追加補正するもので、予算総額は60億5,791万6千円となっております。

なお、選挙につきましては、無投票となりました。

次に議案第34号から議案第38号までの5件は、平成26年度人事院勧告に準じて実施する給与改定及び人事異動等に伴う給与関係の補正予算であります。

まず、議案第34号、田布施町一般会計補正予算（第4号）は、給与関係の補正として、各費目に所要の給料、職員手当等、共済費及び各特別会計への操出金を計上し、予備費1,051万4千円の減額により調整しております。

給与改定の概要につきましては、議案第39号から議案第42号において説明いたします。

次の議案第35号、田布施町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）も、給与関係の補正で、歳入歳出それぞれ90万8千円を減額するものであります。

議案第36号、田布施町下水道事業特別会計補正予算（第2号）も、給与関係の補正で、歳入歳出それぞれ51万9千円を追加補正するものであります。

議案第37号、田布施町介護保険特別会計補正予算（第2号）も、給与関係の補正で、歳入歳出それぞれ27万2千円を追加補正するものであります。

議案第38号、田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）も、給与関係の補正で、歳入歳出それぞれ16万4千円を追加補正するものであります。

次に、議案第39号から議案第42号までの4件は、人事院勧告に準じて実施する特別職及び一般職の給与改定等に伴う条例改正であります。

まず、議案第39号は、町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。

改正内容は、期末手当支給割合の改定であります。議案第42号で説明いたしますが、平成26年度人事院勧告において、一般職の12月期の勤勉手当が0.15月引き上げられることに伴い、特別職の職員の給与に関する法律も同様に、期末手当支給割合が改定されました。町長等及び町議会議員の期末手当については、これまでもこの法律に準じて支給割合を定めておりましたので、今回も同様に12月期の支給割合を0.15月引き上げ、期末手当の年間割合を3.10月分とするものであります。

なお、27年度分については、改正規定第2条に規定しておりますように、国同様、6月期、12月期に改定分を振り分けることとしております。

次に、議案第40号は、教育長の給与、勤務時間その他勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。改正内容は、議案第39号と同じく、期末手当支給割合の改定であります。

次に、議案第41号は、田布施町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。改正内容は、議案第39号と同じく、期末手当支給割合の改定であります。

次に、議案第42号は、田布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本年8月7日、人事院は、国家公務員の月例給、特別給のいずれも民間を下回っていることから、

給料表について、若年層を中心に平均で0.3%引き上げ、勤勉手当支給率についても0.15月分引き上げるよう勧告し、7年ぶりの引き上げ勧告となりました。

これを受け、政府は、勧告どおり国家公務員の給与改定を閣議決定し、改正給与法は11月12日に可決成立しております。山口県でも県人事委員会の勧告に沿い、国家公務員に準じた給与改定を県議会に提案されております。

本町におきましても、国・県に準じた給与改定を行うため本案を提出するものであります。

改定の内容であります。給料表については、若年層に重点を置いた改定で平均0.3%の引き上げとなります。また、勤勉手当については12月期の勤勉手当支給割合を0.15月分引き上げ、期末勤勉手当の総支給割合を年間4.10月分とするものであります。

なお、27年度分については改正規定第2条に規定しておりますように、国同様に、6月期、12月期に改定分を振り分けることとしております。

なお、この給与改定に伴う影響額は、1,056万円で、先の補正予算案に計上しております。

また、今回の人事院勧告では、平成27年度以降の国家公務員の給与制度の総合的な見直しも勧告されています。内容は、地域の民間給与水準を踏まえて平成30年4月までに、俸給表の水準を平均で2%、最大で4%程度引き下げ、一方で東京など大都市圏について支給される地域手当を支給拡大するというものであります。この勧告への対応につきましては、今後、国・県・近隣市町の動向を踏まえ適切に対応して参りたいと考えております。

以上、本日までご提案申し上げました10議案について、その概要をご説明いたしました。詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係者から説明をいたしますので、宜しくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

○議長（藤山 巖議員） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第33号 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。

議案第34号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。

議案第35号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。

議案第36号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。

議案第37号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。

議案第38号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。

議案第39号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。

議案第40号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。

議案第41号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 質疑なしと認めます。

議案第42号、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま、議題となっています議案第33号から議案第42号まで10件は会議規則39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 異議なしと認めます。したがって議案第33号から議案第42号まで10件は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論は議案第33号から議案第42号まで10件を一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤山 巖議員） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第33号、専決処分の承認について（平成26年度田布施町一般会計補正予算（第3号））を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤山 巖議員） 起立全員です。したがって、議案第33号は、原案のとおり承認することの決定しました。

次に、議案第34号、平成26年度田布施町一般会計補正予算（第4号）議定についてから議案第38号、平成26年度田布施町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定についてまで5件を一括採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤山 巖議員） 起立多数です。したがって、議案第34号から議案第38号までの5件は、原案のとおり可決されました。

次に、これから、議案第39号、町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例から議案第42号、田布施町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例まで4件を一括採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤山 巖議員） 起立多数です。したがって議案第39号から議案第42号までは、原案のとおり可決されました。

○議長（藤山 巖議員） これで本日の日程は全部終了しました。

平成26年第6回田布施町議会臨時会を閉会します。

（ベル）

午前10時13分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 藤 山 巖

署名議員 瀬 石 公 夫

署名議員 國 永 美 惠 子